

令和6年度看護師特定行為研修指導者講習会

開催要領

1. 開催日時

令和6年9月8日（日） 12:30～16:30

受付開始 12:00

※事前にオンデマンド型研修の受講が必要です。

2. 開催会場

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 災害医学・医療産業棟7階 会議室2

3. 定員

30名

※参加希望者多数の場合は、先着順ではなく県内指定研修機関やその実習協力施設に所属する方を優先します。

4. 対象者

特定行為研修において指導者として携わる予定（可能性のある者を含む）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者

本制度では、共通科目の各科目の指導者、および、区分別科目の指導者は、医師、歯科医師、薬剤師又は看護師で、「少なくとも医師を含むこと」となっております。

区分別科目の医師又は歯科医師の指導者は、臨床研修指導医又は臨床研修指導歯科医と同等以上の経験を有すること、また、看護師の指導者は、特定行為研修を修了した者又はこれに準ずる者であることとされているため、こうした方を優先します。

※看護師の参加者は、特定行為研修修了者を優先します。

5. 申込方法

以下のURLもしくは二次元コードからお申込みください。

参加申込の際にお送りいただいた個人情報は適切に処理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

お申込みフォームURL：<https://forms.gle/8B7xTAYhKdFTVHa1A>

<二次元コード>



6. 申込期限

令和6年8月26日（月）17：00

※早期に定員を超える申し込みがあった場合、予定より早く締め切ることがあります。

また、期限直前に申し込まれた場合は後述の事前研修の期間が短いため、早めの申し込みを推奨いたします。

7. 参加費

5,000円（税込）（資料代を含みます）

- ・参加が決定された方には案内をお送りしますので、参加費を案内記載の期日までに指定の銀行口座にお振り込み下さい。
- ・振込手数料は参加者様のご負担願います。また、振込名義は原則参加者様ご本人としてください。
- ・参加費振込み後のキャンセルにつきまして、参加費の返金はいたしませんのでご了承下さい。
- ・開催当日に領収書をお渡しします。原則として再発行は行いませんので紛失等にはお気を付けください。

8. 実施内容

（1）オンデマンド型事前研修

- ① 特定行為に係る看護師の研修制度の概要と最近の話題
- ② 手順書の作成過程とその活用
- ③ 特定行為研修の研修方法実習における評価（能力評価）
- ④ フィードバックの技法
- ⑤ 特定行為研修を修了した看護師の役割

（2）集合研修

- ① 特定行為研修を修了した看護師の役割
- ② 特定行為研修修了後の具体的運用について
- ③ 特定行為研修をうまく進めていくための課題と対応

④ まとめ

9. 事前研修について

- ・受講可能期間は8月1日（木）から8月31日（土）までです。期間内に事前学習の視聴を終えていない場合は、当日の研修を受講することができませんのでご注意ください。
- ・事前研修の「特定行為研修を修了した看護師の役割」で作成するレポートの様式は、看護師特定行為研修センターのホームページ（<https://www.f-tokutei.jp/>）からダウンロードしてください。
- ・事前研修に必要なパソコンや通信環境等は、参加者様自身でご用意ください。
- ・動画教材のすべての著作権は、主催者・作成者に帰属します。内容の録画・撮影・及び資料の2次利用、詳細内容のSNS等への投稿は固くお断りします。

10. 修了証書

本講習を修了した参加者様に対して「修了証書」を交付いたします。

11. お問い合わせ

福島県立医科大学 看護師特定行為研修センター

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

TEL：024-547-1671 FAX：024-547-1669（直通）